

ダイハツの再生に向けた体制の見直しについて

トヨタ自動車（株）（以下、トヨタ）とダイハツ工業（株）（以下、ダイハツ）は、今後ダイハツが「軽自動車を中心に据えたモビリティカンパニー」として再生を目指す中で、5月1日付で海外事業における両社の体制を見直すことにしました。ダイハツにおける認証不正の再発防止の徹底とともに、ダイハツのリソース、実態に合わせた推進体制とし、ダイハツの強みを生かした「もっといいクルマづくり」「モビリティ社会の実現」を目指してまいります。

具体的には、両社にまたがる新興国小型車カンパニーを廃止し、海外事業においては、トヨタが開発から認証までの責任を持ちます。その上で、ダイハツがその委託を受け、実際の開発を担う委託形態へ、今後の切り替えモデルから順次変更していきます。

<変更の概要>

- ・製品企画機能は、トヨタ・ダイハツにまたがる「新興国小型車カンパニー」からトヨタの「Toyota Compact Car Company」へ変更。Toyota Compact Car Company からダイハツへの委託とすることで、トヨタが開発から認証までの責任を持つ体制に変更
- ・トヨタブランドの事業・商品企画機能をトヨタの事業・販売ビジネスユニットへ移管
- ・リソース管理・適正化など上記以外の委託に関わる部分もトヨタへのレポートラインに変更し、トヨタと連携を強化

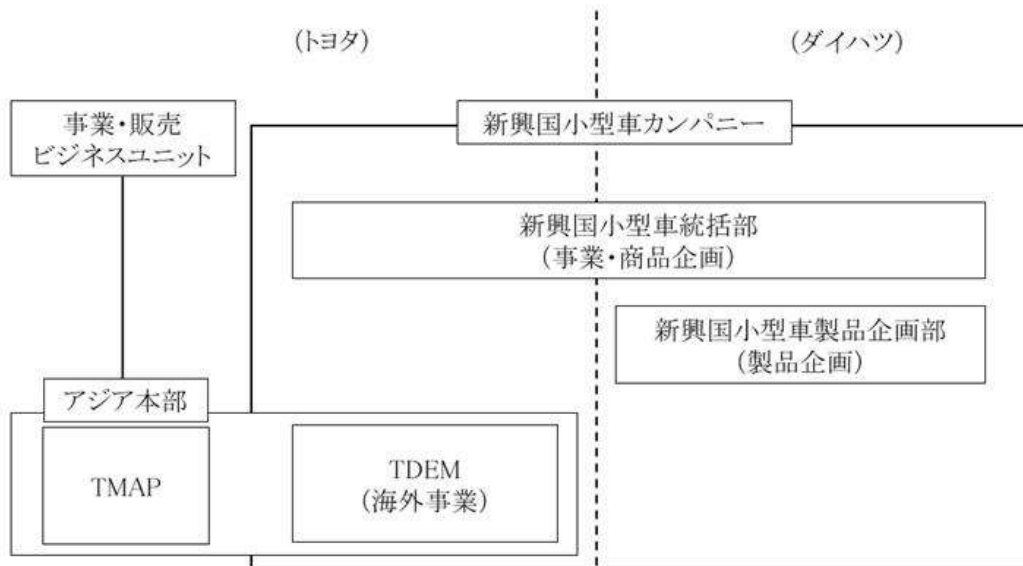
なお、トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング（株）（以下 TDEM）とトヨタ モーター アジア パシフィック（株）（TMAP）は、アジア地域本社として社名を「トヨタ モーター アジア（以下 TMA）」に変更、トヨタのアジア本部に属します。今回の体制変更に基づき、アジアの地域で2社がより自立、協調した組織を目指してまいります。

※6月予定

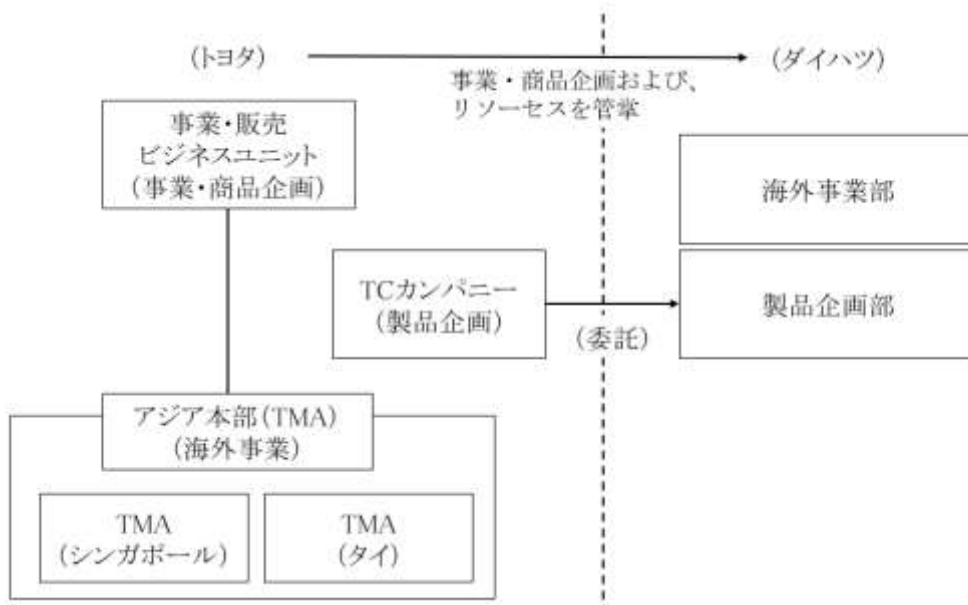
【組織改正】

◆ (廃止) ← 新興国小型車カンパニー

◆組織と担当業務 (改正前)



◆組織と担当業務 (改正後)



以上